

| | |
|-----------|---|
| 担当課名 | クリーンセンター |
| 案件名 | 1号逆洗ファン軸受・インペラ・シャフト交換 |
| 案件の概要 | 1号逆洗ファン軸受・インペラ・シャフトの交換を実施する。 |
| 随意契約の種類 | 単独随意契約 |
| 契約年月日 | 令和 2年 9月 3日 |
| 契約の相手方 | 大栄環境株式会社 |
| 契約金額 | 3,135,000 円（うち消費税 285,000 円） |
| 契約期間 | 令和 2年 9月 3日～令和 3年 3月 26日 |
| 随意契約とした理由 | <p>本業務は、1号逆洗ファンの軸受・インペラ・シャフトの交換を実施するものである。</p> <p>逆洗ファンは通常と逆の気流を作り出し、ろ布に溜まった汚れを清掃する役割がある。ろ布は排ガスの数値を下げるのに有効であるが、目詰まりを起こすと機能しなくなる。よって定期的にろ布の清掃が必要となる。現在、逆洗ファンの腐食が著しく、逆気流を作り出すことが難しい状態であり、早急に逆洗ファンの各種部品交換を実施するものである。</p> <p>ごみ処理施設は特殊な設備により構成されており、その交換には施設に精通した者による実施でなければならない。また、焼却炉の稼働を行いながら交換を進めていく必要があり、安全性を確保しながら交換を進めていかなければならないことから、当該業務を実施できるのは、現運転管理委託業者でもあり、機能・構造及び特性を十分に熟知しており修繕実績のある大栄環境株式会社しかない。よって、大栄環境株式会社と単独随意契約を締結するものとする。（地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に該当）</p> |